

さいたま市長 8月定例記者会見

平成24年8月9日(木曜日)

午後1時30分開会

○ 進 行 定刻となりましたので、市長定例記者会見を始めさせていただきます。
それでは、記者クラブ幹事社の東京新聞さん、進行をよろしくお願いたします。

○ 東京新聞 8月の幹事社、東京新聞です。よろしくお願いたします。
では、本日の記者会見について、市長のほうからご説明をお願いします。

○ 市 長 皆さん、こんにちは。毎晩オリンピックの応援で寝不足になっている方も多いのではないかと思います、いかがでしょうか。

本市ゆかりの選手もたくさん参加をされていて、応援にも力が入ってまいります。スポーツですから、勝ちもあり、また負けもあります。応援する私たちは、そのたびごとに一喜一憂いたしますが、日本の選手が勝っても負けても私たちは日本という国の一員であるということを改めて意識し、そして誇りに思います。

スポーツには理屈を超えた、そうした力がございます。さいたま市では、スポーツコミッションをつくり、スポーツの力をかりて市のさらなる発展を目指しておりますが、オリンピックによる興奮や一体感を目の当たりにすると、そういうスポーツによるまちづくりがますます魅力あふれるものになるというふうに感じられます。

オリンピックの余韻が残る中で、今月の19日から駒場スタジアムで、FIFA U-20女子ワールドカップジャパン2012の試合が合計で8試合開催をされます。私たちは、遠路はるばる世界じゅうからやってくる選手たちを温かく迎え入れ、そしてすばらしいパフォーマンスができるように応援をしていきたいと思えます。市としても、この大会の成功に向けて全力でサポートをしてまいりたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いたしたいと思えます。

市長発表

議題：コンビニエンスストアでの各種証明書の発行を開始します

では、本日の議題に入ります。本日の議題は1件です。「コンビニエンスストアでの各種証明書の交付を開始します」についてでございます。

さいたま市では本年の11月1日から全国のコンビニエンスストアで、住民票など各種証明書をとることができるサービスを開始をいたします。

これは、近年、生活習慣の多様化によりまして、人々が昼夜を問わず活動しており、また単身世帯や共働き世帯が増加をしております。本市は、他の政令指定都市と比較して、市外への通勤通学者の数が多くことが特徴でもございます。これらを背景として、市民の皆様からは、開庁時間以外での証明書等を交付してほしいという声をたくさんいただいております。

そこで、全国のコンビニエンスストアでさいたま市の各種証明書を交付するサービスを開始をし、そして市民の皆さんの利便性の向上を図ってまいりたいと考えております。このサービスによりまして各区の区民課窓口が混雑をしている状況がございますが、こうしたことも緩和できる効果があるのではないかと期待をしております。

コンビニ交付の概要でありますけれども、利用登録をした住民基本台帳カードを使用して、多機能端末機が設置されている全国のコンビニエンスストアで、住民票の写しなどの証明書等を取得できるサービスでございます。

コンビニ交付の概要(2)でありますけど、対象となるコンビニは、現在はセブンイレブンのみでございまして、国内約1万4,000店舗、市内では約160店舗ということになります。しかし、来春の、来年の春からですね、ローソン、それからサークルKサンクスも参入されるというふうに伺っております。そうしますと、国内では約3万店舗、それから市内では約220店舗に拡大をする見込みとなっております。

そして、このコンビニ交付でありますけど、平成24年の11月の1日にスタートをする予定でございます。本年8月1日現在で、全国56の市町村で、このコンビニでの住民票等の行政サービスの交付が行われておりまして、県内では4番目ということになります。また、政令指定都市ということでございますと、今年の8月1日からスタートしております福岡市に続いて2例目ということになります。

それでは、コンビニ交付の手順について簡単にご説明をいたします。ま

ず、コンビニ交付には、住民基本台帳カードが必要でございます。各区役所の区民課または支所など（会見後訂正、削除）におきまして住民基本台帳カードを取得し、その上で暗証番号などの設定などの利用登録をしていただきます。既に既存の住民基本台帳カード等をお持ちの方もこの利用登録を改めてしていただくことが必要となります。コンビニの多機能端末機にこの住民基本台帳カードをかざして暗証番号を入力し、本人を確認をしていただきます。そして、必要な証明書等を選択をし、この申請情報が専用回線を通じまして、財団法人地方自治情報センターの証明書交付センターを経由をいたしまして、さいたま市に届いてまいります。さいたま市では、申請情報に基づき証明書データを作成し、それを証明書交付センターに送信をするということになります。それから、証明書の交付センターでは、偽造防止のための処理を施した上で、これを今度はコンビニに送り返していくということになります。市民の皆さんには、この手数料をこの端末機に入金をしていただいて、証明書等を受け取っていただくという流れでございます。おおよそ3分ぐらいでこの証明書発行が終わるという流れでございます。

それでは、交付サービスの対象となる証明書等についてですが、1つは戸籍の全部（個人）の事項証明書、それから戸籍の附票の写し、そして住民票の写し、それからご自身の印鑑登録証明書、そして個人の市民税・県民税の証明書ということになります。これで、大体ですね、区民課で発行しております有料証明書ですね、86%程度をカバーできるということになります。これによりまして、区民課窓口の混雑緩和も期待ができるのではないかと考えております。

住民票の写し、それから印鑑証明書などにつきましては、土曜日、日曜日、休日を含めて毎日6時半から23時まで、この時間帯で発行が可能となっております。ただし、この戸籍の証明書につきましては、戸籍の届け出があってから審査、そして登録までの間、証明書の交付ができないという状況でございますので、平日の9時から17時までということになります。いずれも年末年始の12月の29日から1月の3日及びメンテナンスをしている日は除いて、毎日交付されるということになります。この手数料についてでありますけども、住民票200円、それから印鑑登録証明書

200円、個人市民税・県民税証明書が200円、それから戸籍の証明書が450円、戸籍の附票の写しが200円ということで、これは窓口と全く同額となっております。

そして、コンビニ交付の利用の促進を図っていくために、住民基本台帳カードの新規交付を無料とするキャンペーンを今年の10月1日から翌年の3月31日まで実施をいたします。キャンペーン期間中は窓口が混雑するという事も予想されておりますので、郵便での申請なども活用いただきたいと考えております。ただし、カードの受け取りについては窓口までご来庁していただくということが必要であります。

最後になりますけれども、コンビニ交付はですね、証明書交付の窓口を時間的、また空間的に拡大するものでありまして、これによって市民の皆様に対する行政サービス、市民サービスの向上を図ることができるというふうに考えておりますので、ぜひ多くの皆さんにご利用いただきたいというふうに考えております。

私からの説明は以上です。

関連質問

- 東京新聞 市長からの説明について質問のある方はお願いします。
- 朝日新聞 朝日新聞ですけれども、これによってその市民課とかですね、パッケージ工房でしたっけ、そういうところの人手というのはですね、削減といえますか、そういったことができるのかとかですね、その辺の見通しについてはいかがでしょう。
- 市長 パッケージ工房自体は登録ということですので、これの人数はあれですけど、区民課、こういったものを発行しているその窓口の人数についてはですね、これを実施をしていながら状況を見きわめていった上でですね、人の問題については少し削減ができるようであれば、削減にも取り組んでいきたいと思っておりますけれども、ただちょっとこの辺の状況をしっかり踏まえてみないとですね、これによって何人削減ができるということまではまだ申し上げられないと思います。
- 朝日新聞 今の発行枚数の大体、例えば初年度に何割とかですね、そういったような目標というか、見通しはどうでしょうか。
- 市長 見通しとしてはですね、1年目としては一応住民基本台帳カードを期間

中に2万5,000枚発行したいと考えておまして、この申請そのものについてはですね、2万6,000件ぐらい証明書を交付をしたいというふうに考えております。これは、先行で行っている他市の事例なども参考にさせていただきながら取り扱い件数の目標ということで昨年度は設けてございまして、大体今のところ4カ月ですかね、11、12、1、2、3、5カ月の間で2万6,000件ぐらいということで見込んでいます。

- 朝日新聞 今住基台帳の発行カードというのは、ちょっと私持っているかわかんないんですけども、現時点。
- 市長 一応4月の1日現在ということで数値申し上げたいと思いますが、住民基本台帳カードの総発行枚数は5万6,343枚でございます。それから、それ以前にさいたま市民カードというのがあるんですけども、これが72万6,163枚でございます。
- 朝日新聞 1人に1枚あるんですか。住基カードは1人1枚ですか。
- 市長 そうです。一人一人。
- 朝日新聞 ということは、まだその120万市民ですか。
- 市長 はい、124万。
- 朝日新聞 のうちのその5万人ということなんですか。
- 市長 現時点。
- 朝日新聞 とどまっているということですか。
- 市長 はい。
ほかにはいかがでしょう。
- 東京新聞 ほかよろしいですか。
- 毎日新聞 済みません、毎日新聞と申しますけれど、関連で、これ住基カードの普及を図るといようなねらいもあるんでしょうか。
- 市長 住基カードの普及を図るといよりはですね、やはりこういった住民票だとか、あるいは今申し上げました納税証明書だとか、そういったものを取りたい方が多いわけですけども、さいたま市の場合は、約ですね、働かされている方の半分ぐらいがですね、市外の通勤通学者なんです。4.3%(会見後訂正「4.8%」)ぐらいなんですかね。ということで、やはり例えば今も月に1回、日曜日に開庁させていただいておりますけども、そういったことで、できるだけその利便性を図るといことではやっているんですけ

ども、このコンビニエンスストアですと、当面はセブンイレブンだけでも、参加されているコンビニエンスストアがあれば、どこでもとれるという利便性がありますので、そういった市民の利便性を図るということが第一というふうに考えてやっております。

- 毎日新聞 住基カードに関しては、全く本人確認のために不可欠なものかどうかということですかね。
- 市長 はい。
- 毎日新聞 なぜあえてその住基カードを持たなきゃいけないのかというのがちょっとわからないんですけれど。システム上、しょうがないということですか。
- 市長 そうということですか。そうということですか。
- 毎日新聞 この地方自治情報センターが構築したシステムにさいたま市も乗っかるという理解でよろしいのでしょうか。
- 市長 はい。
- 朝日新聞 この地方自治情報センターとコンビニに支払う手数料みたいなものというのは、例えば1件幾らなんでしょう。
- 市長 年間ですとね、約4,500万円ぐらいを見込んでいます。
- 事務局 地方自治情報センター、そちらに払う、コンビニ交付をやるために払うものとしては年間1,000万円かかります。それから、コンビニエンスストアへの手数料ということでは、1件当たり120円ということになります。
- 市長 ほかにいかがでしょうか。

幹事社質問

大阪都法案に関する市長の所感、特別区設置の意向について

大宮盆栽美術館の管理・所蔵計画について

- 東京新聞 よろしいですか。では、幹事社の代表質問をさせていただきます。質問はまとめて行いますので、よろしくお願いいたします。

まずですね、先々週ぐらいの話なんですけど、いわゆる「大阪都」法案というのが衆院に提出されて、今国会で成立する見通しであると。隣接市町村を含めて200万人を超えれば特別区の設置を認めるという地域にさいたま市も含まれています。上田清知事は先日の会見で、「さいたま市は4市が合併して、ようやくムカデ競争が終わった段階である。特別区は時期尚

早である」というふうに述べています。法案に関する市長の所感と、それから特別区を設置したいという意向を市長自身がお持ちなのかどうかというあたりを教えてください。

2問目も続けてやります。先日ですね、大宮盆栽美術館で枯死寸前の盆栽が数点発生しています。暑いので、池をつくったりとか、日よけを増設したりとか、いろいろやられているようなんですけれども、昨年もたしかありましたし、生き物を管理していくという上で非常に難しい点があると思います。お話しされた大宮の盆栽組合の方がちょっと点数が少ないので、回していくのが大変だ。所蔵点数を増やしたほうがいいのではないかなというようにもおっしゃっておられました。そういったその所蔵点数が適切かどうかというような問題点もありますが、今後、例えば増やしていくとか、減らしていくとか、ちょっと施設を整備していくとか、計画がありましたら教えてください。

以上、2点です。

○ 市長 それでは、幹事社のほうからのご質問に順次お答えをしたいと思います。

まず、1点目の大阪都法案というんでしょうかね、いわゆる大阪都法案についての所感と、それに対する特別区の設置の意向はというご質問にお答えをしたいと思います。

まず、地方自治制度について、今回は地方からの提案というものがきっかけになって、この法案が提出されたということについては大変画期的なことであるというふうに考えております。特に大都市ということではいまずと、急速にこれからですね、高齢化あるいは社会資本の更新など多くの課題を抱えているわけでありまして、その中で、そのあり方あるいは課題について正面から議論される機会がほとんどなかったというのがこれまでではなかったかと思えます。

今回この法案の提出については、大阪市の橋下市長の発信力、あるいは行動力によるところが大きいというふうにも考えられますけれども、指定都市市長会が提案してありました特別自治市も含めて、今回の特別区設置法案が大都市制度のあり方を見直す具体的な第一歩になるのではないかなということで期待をしているところでございます。

次に、特別区設置についての意向ということでもありますけれども、今回

の法案は一般的な制度としてつくられておりますが、やはりベースになっているのは大阪都構想であるというふうに認識をしております。大阪の場合には、西日本の中枢都市という、そういった位置づけ、あるいは歴史的な府と市との関係の問題という大阪の特殊事情を踏まえて橋下市長が都構想を提唱されたというふうに理解をしております。

私としては、基本的には住民と直接接する基礎自治体がより大きな権限と財源を持って、そして大都市としての力を発揮できるようにするほうが望ましいと考えておりますので、さいたま市の地域での特別区を設置するという考えは現時点ではございません。

次に、大宮盆栽美術館の管理等についてお話をしたいと思います。大宮盆栽美術館の育成状況につきましては、従来からさいたま市の公式ウェブサイトにおきまして、毎月状況の報告を行ってまいりました。7月12日に行った樹木医によります所蔵盆栽の定期調査診断で、「皐月」と「一位」の2点について不良な育成状況が続いていると診断をされました。先日の発表は、これに合わせて展示までに培養管理期間が必要な状態にある盆栽すべてについても報道機関の皆様へ公表したものでございます。盆栽の管理につきましては、長い期間をかけても培養管理に努め、展示できるような盆栽にしていくこと。それから、盆栽は生き物でありますので、状態が悪くなることもあるとは思いますが、大学などの研究機関とも連携をしながら、より一層の育成管理に注意を払うことということで、私から所管に指示をしたところでございます。

今後の盆栽の管理についてですが、ハード面におきましてはこれまでも盆栽庭園内の園路改修や石敷き部を撤去して緑地化するなどの展示環境改善を行ってまいりました。今年度も盆栽庭園の一部に日よけを設置をして、中央部の石張りを取りやめて池を設置するなどして、展示環境の改善に努めてまいりたいと考えております。

ソフト面につきましては、効率的、効果的な盆栽育成管理のため、盆栽管理の一部を委託することで検討を進めております。

これまでも実施してきたように、大宮盆栽協同組合、日本盆栽作家協会、日本水石協会など、盆栽関連団体等と連携をして、多様な展示事業を実施することで、収蔵する盆栽への負担も軽減されてくるものと考えております。

す。さらに、今後の所蔵計画につきましては、盆栽への負担を重ねないようにながら魅力ある事業を行うために、盆栽の数の確保が必要となってくるとこのことについては認識をしておりますので、方策としては寄贈であったり、あるいはそういった盆栽の借用ということであったり、また購入等ということについても将来的には検討していくことも必要になるのではないかと考えております。現状としては、寄贈あるいは借用という形で当面は対応していきたいというふうに考えております。

関連質問

- 東京新聞 代表質問の説明に関して質問がある方はお願いします。
- 朝日新聞 朝日新聞と申します。こんにちは。
先ほどの最初の質問で、上田知事がですね、特別区は時期尚早であるという文言を使いまして発言されていますが、このことについてのご感想って何かございますか。時期尚早という言い方ですね。
- 市長 さいたま市は、ご案内のとおり4つの市が合併をして、そして政令市になったという経緯がございます。それが誕生してまだ10年ということを念頭に置いてそういったお話をされたんだろうと、そういうふうに私たちとしては理解をしていると。ようやく4つの市が合併して10年たったというところでありますので、やはりこの大都市としてのメリットをこれから大いに生かそうという矢先でもあるので、そういうふうな発言をされたんではないかというふうに考えております。
- 朝日新聞 地方自治的な考え方をすれば、住民自治といいますが、市長の権限で物事を決めると思うんですけども、知事がそういうふうな発言をするのは若干ちょっと出過ぎたような表現のような受けとめもあるんですけども、それについていかがでしょうか。
- 市長 さいたま市はもともと、この大阪が進めております大阪都構想的なものを目指すのではなくて、これまでも特別自治というものをベースとした基礎自治体に、より権限、そして財源を移した地方自治のあり方、地方分権、地域主権の制度をつくるべきだということについてずっと申し上げてまいりましたので、私たちとしてはそういったことで考えておりますし、それについて地域という立場からの、地方、これからの地方分権、地域主権のあり方の中でそういうご発言をされたのだらうと思っておりますので、特

に行き過ぎたとか行き過ぎないとかということは、特には考えておりません。

- テレビ埼玉　　済みません、今と関連してなんですけれども、知事が時期尚早だというふうにおっしゃられたということなんですけれども、先ほどの市長のご発言からいうと、尚早というよりは、もうそもそものその考え方自体が違うというふうに考えてよろしいですか。
- 市　　長　　現時点では、そういうふうに私たちはとらえております。
- 埼玉新聞　　埼玉新聞ですけども、先ほどの盆栽の話なんですけど、数の確保という点で、寄贈あるいは借用を考えていらっしゃるということですが、この辺のめどというのはついていらっしゃるのでしょうか。
- 市　　長　　これまでのですね、例えば今年さつき盆栽展などをやらせていただきました。これは、盆栽美術館が収蔵しているものではなくて、お借りをして、盆栽作家の方に持ち込んでいただいた作品を展示をさせていただいたりもしております。ですので、これまでもそういった取り組みはやってまいりましたけども、さらにそういったことも拡大をしてやっていきたいなというふうに思っております。
- 埼玉新聞　　それ常設で置いておくということですよ。今おっしゃった借用、寄贈というのは、さつき盆栽展って一時的なものじゃないですか。これからは、常設でずっと置けるようなものをということですか。
- 市　　長　　盆栽について言うのですね、1年間通じて置きっ放しということはなかなか難しいということで、出しておくときと、やっぱり培養して、少し展示しているものを回転をさせて、その間に養生をさせていくということが必要であるということでもありますので、そういう意味ではお借りをして展示をしておくという形も。ただ、それは一定期間ということになると思いますので、ずっと置きっ放しということではないと考えておりますけど。
- 埼玉新聞　　埼玉新聞ですが、先ほどの都構想の話なんですけれども、さいたま市としては特別区ではなくて、特別自治市を目指すことに関してのですね、その理由をもう一度お伺いしたいんですが、基礎自治体を強化するということ言えばですね、その特別区も一つの基礎自治体だと思うんですよ。そうではなくて、特別市という形で、政令市の権限を強化していくという方向性を選ばれるその理由をもう一度おっしゃっていただけますか。

○ 市長 これどういうふうな見方をするかによって違うと思うんですけども、例えば現状としては、簡単に言うと、例えば今回のやつをさいたま市がやるとすると、またもとに戻るみたいな、そういうものにつながっていったらうわけですね。そうではなくて、やはり大都市としての財源だとか権限を、やはりある程度集約化をしていく中で、その都市としてのパワーをつけて、それを活用してやっていくほうがより効果的であるというふうに考えております。ただ、それが余りにも大きくなり過ぎた場合には、そういう特別区だとか、いろんな考え方が出てくるのではないかと考えますけれども、現状としてはさいたま市は、そういった都市ではなくて、むしろ当面今のこのパワーを大いに生かしたほうが、基礎自治体としての役割をさらに大きく果たせるのではないかとということです。

○ 埼玉新聞 続きまして、市長の所見としてですね、どのくらいの割合になると、こういう特別市のほうがふさわしいとお考えですか。県に対する政令市の人口割合でいうと。

○ 市長 なかなか一概には言えませんが、やっぱり今回法案で出ている現状の都市として200万ぐらいという規模というのは一つの目安にはなるのかもしれませんが、ただ、その中で、要するに府と市との関係、権限の移譲だとか、あるいはそういった問題等も絡んできますので、これは一概にその人口規模だけで住民自治が機能しなくなるということとは言えないと思います。

ほかに。

○ 東京新聞 では、そのほかの質問がある方、お願いします。

その他

内閣不信任案提出などへの市長の所見

○ 埼玉新聞 埼玉新聞ですが、消費税増税を柱とした社会保障と税の一体改革関連法案をめぐって、民主、自民、公明の3党合意に対してですね、国民の生活が第一や共産党など5党、野党5党が内閣不信任案決議と首相問責決議案を提出していますが、それに対して市長のご所見をお伺いします。

○ 市長 私自身は、現時点でいいますとやはり国民の信を問うということも重要ではありますけども、社会保障の財源を確保して今後の高齢化社会に備えていくためにもですね、この社会保障と税の一体改革関連法案については、

きちっとやはり結論を出すべきだというふうに考えております。

また、関連してですね、公債特例法案といったものがまだ成立をされていなかったり、あるいはこの地域主権改革の一括法案の審議についてもまだ、提案はされておりますが、なされていないというような状況がございますので、やはりそういったものについてしっかりと結論を出した上で国民に信を問うていただきたいというふうに思っております。

消費税増税に関する国民への説明について

- 埼玉新聞 関連してですね、特に消費税増税に関して、市長はこれまで将来的には上げざるを得ないと社会保障の観点からおっしゃっていましたが、その一方国民への十分な説明が必要だともおっしゃっていました。このまんまいくと、あすにでも法案成立ということになりそうですけれども、国民への説明は十分され尽くしたとお考えですか。
- 市長 1つは、やはり社会保障のほうのですね、この制度というものが必ずしもまだ私たちというか、国民の皆さんにまだ十分理解をされていないというふうな印象は持っております。

盆栽美術館と鉄道博物館のシャトルバスの運行状況について

- 朝日新聞 全然話は違うんですけども、盆栽美術館と地域の観光、周辺の観光施設の連携というのはもう二、三年前からいろいろ話題だったというか、課題だったと思うんですけども、今運転しているシャトルバスってあるじゃないですか。その利用状況というのはどの辺。
- 事務局 シャトルバスにつきましては、7月の14日から土日と祝日やらせていただいております。まずですね、7月の利用状況ですけども、大宮盆栽美術館発のシャトルバスの利用者はですね、51名です。8月については10名、今のところ10名です。鉄道博物館発のシャトルバス、7月分はですね、利用者が46名、8月が今のところ16名、合計123名ということになっております。
以上です。
- 朝日新聞 数字についてはどうですか。受けとめというか。
- 市長 今のところまだ、認知がまだまだということが1つと、やはり盆栽と鉄道博物館、それぞれの来館者がそれぞれを目的に来ているという感じだと思いますけども、これをできれば私たちとしては両方を見て、要するにさ

いたま市としての観光資源として、この2つの施設を見ていただく方々を
ですね、増やしていこうという形で考えておりますので、滑り出しとして
はまあまあだろうと思っておりますけど、今後それをさらにですね、やはり
周知を図っていくことが必要だというふうに思っております。

ほかには。

オリンピックについて

- 埼玉新聞 最初の市長のご説明に戻るんですけども、オリンピックで日本選手、県勢も含めて活躍していますが、特に印象に残った競技や選手やそれぞれのプレーに関して、どうお感じになりますか。
- 市 長 さいたま市から、出身の方々、さいたま市とゆかりのある方々が随分出ていただいて非常に活躍をしているという、全体としては印象を持っております。特にやはり男女のサッカーが非常に私たちの、期待はもちろんありましたけども、期待以上に大変頑張って活躍をしてくれているというふうに思っています。特に女子サッカーについては、今日（会見後訂正「明日」）の未明に決勝が行われるということでありますので、ワールドカップに続いてこのオリンピックで金メダルないし銀メダルをとるということは、これは本当に大変な、並大抵のことではないと思いますけれども、そういう大きな感動を与えてくれた選手の皆さん、それからそれを率いている佐々木監督には大いに感謝と敬意を表したいと思っております。
また、男子サッカーもですね、女子と比べると少し、当初はやや期待もですね、女子と比べると小さかったようにも思いますけども、それでもやはりスペインを破り、そして準決勝に進出をして、男子のほうもメダルを目指して韓国と戦うという状況へ来ました。本当に、どなたかの言葉にもありましたけど、やっぱり夢をあきらめないで頑張り続けるということの大切さをですね、国民あるいは子供たちに大変大きなメッセージとして伝えてくれたんではないかと、このように思っています。
- 東京新聞 では、よろしいですか。
では、質問を終わらせていただきます。
ありがとうございました。
- 進 行 以上をもちまして、市長定例記者会見を終了させていただきます。
なお、次回開催につきましては、9月7日金曜日、13時30分から予

定をしておりますので、よろしくお願いをいたします。お疲れさまでした。

午後2時06分閉会

この議事録は、明らかな言い直し、重複した言葉遣いなどを読み易く整理したものを掲載しています。なお、会見後訂正された文言等については「会見後訂正」とし、下線を付しています。